

区民委員会報告資料

令和4年8月18日

報告事項件名	頁
1 令和4年度当初課税における特別区民税等の調定額について	2
2 令和3年度特別区税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の 収納率等について	4
3 特別区民税・都民税の納税通知書（普通徴収分）及び国民健康保険料・ 後期高齢者医療保険料の決定通知書発送後の電話件数等について	8
4 主要収納金の決算見込みについて	11
5 令和3年度足立区納付案内センターの稼働実績について	14
6 「引越しワンストップサービス」の運用体制について	17
7 戸籍住民課窓口のキャッシュレス決済の拡大について	23
8 国民健康保険料の賦課状況について	24

(区 民 部)

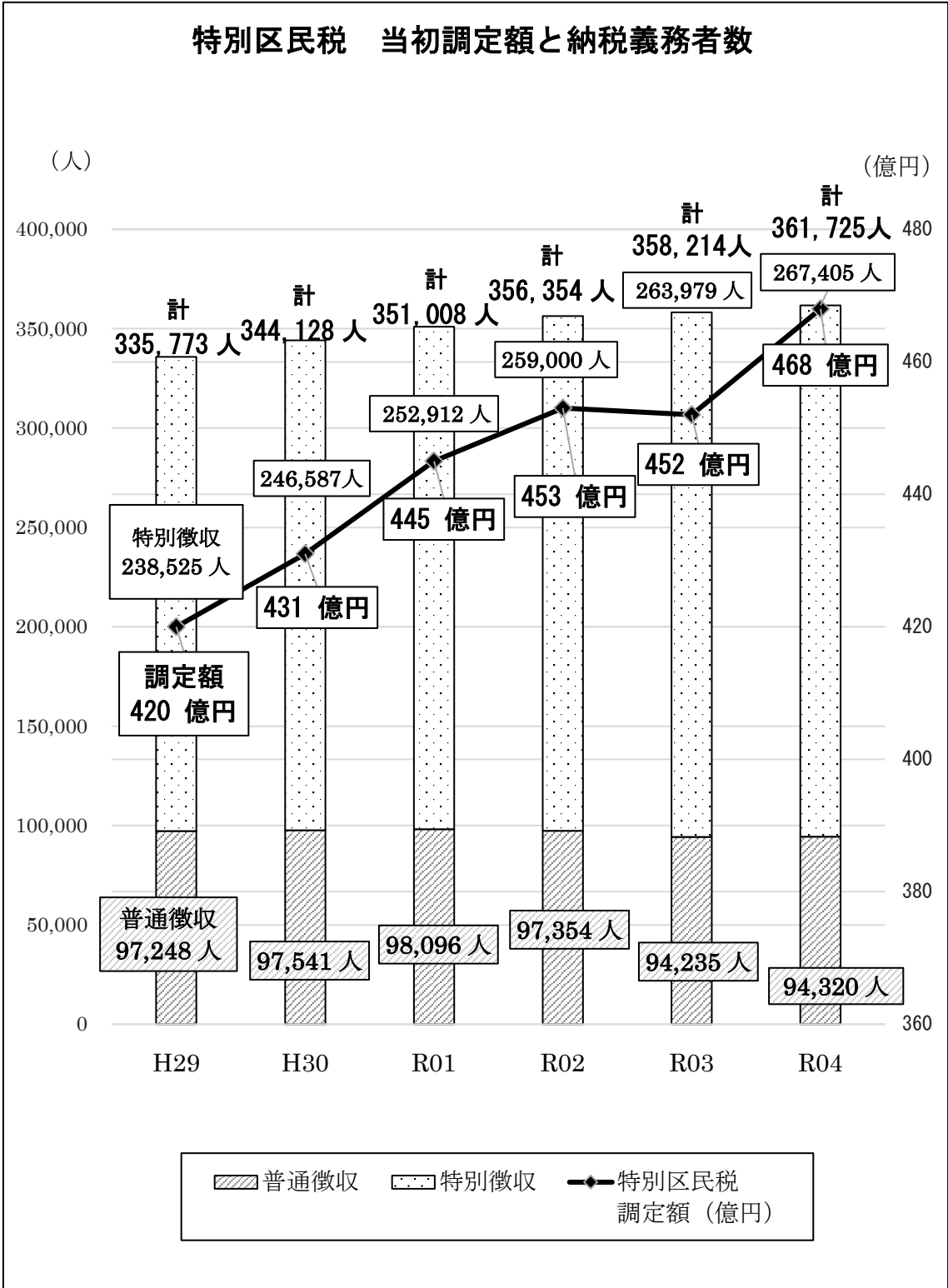
区民委員会報告資料

令和4年8月18日

件名	令和4年度当初課税における特別区民税等の調定額について						
所管部課名	区民部 課税課						
内容	1 調定額		令和4年6月30日現在				
	区分		3年度調定額 A	4年度調定額 B	増減額 B-A	前年度比 B/A	
	特別区民税	普通徴収	11,182,466千円	12,157,189千円	974,723千円	108.72%	
		特別徴収	給与	32,963,385千円	33,655,307千円	691,922千円	102.10%
			年金	1,010,173千円	1,003,342千円	△6,831千円	99.32%
	合計		45,156,024千円 358,214人	46,815,838千円 361,725人	1,659,814千円 3,511人	103.68% 100.98%	
	軽自動車税	種別割	526,830千円 95,055台	544,714千円 95,827台	17,884千円 772台	103.39% 100.81%	
		環境性能割	6,299千円 351台	11,725千円 529台	5,426千円 178台	186.14% 150.71%	
		合計	533,129千円 95,406台	556,439千円 96,356台	23,310千円 950台	104.37% 101.00%	
	2 納税義務者数		令和4年6月30日現在				
区分		3年度納税義務者数 A	4年度納税義務者数 B	増減 B-A	前年度比 B/A		
普通徴収 (納付書納付)		94,235人	94,320人	85人	100.09%		
特別徴収 (収入が給与のみで 天引きされている方)		245,655人	248,853人	3,198人	101.30%		
特別徴収 (収入が年金のみで 天引きされている方)		18,324人	18,552人	228人	101.24%		
合計		358,214人	361,725人	3,511人	100.98%		
3 主な増減理由		特別区民税調定額は、東京都における雇用環境が改善傾向にあり、対前年度比で約16億円の増額となった。 軽自動車税調定額は、総課税台数が増加し、かつ、新税率・重課税率適用の車種が増加したことにより、約2千万円の増額となった。					
問題点 今後の方針	今後も、未申告や申告誤りの調査などの取り組みによって、適正課税に努めていく。						

(参考) 過去6年間の推移

特別区民税 当初調定額と納税義務者数



区民委員会報告資料

令和4年8月18日

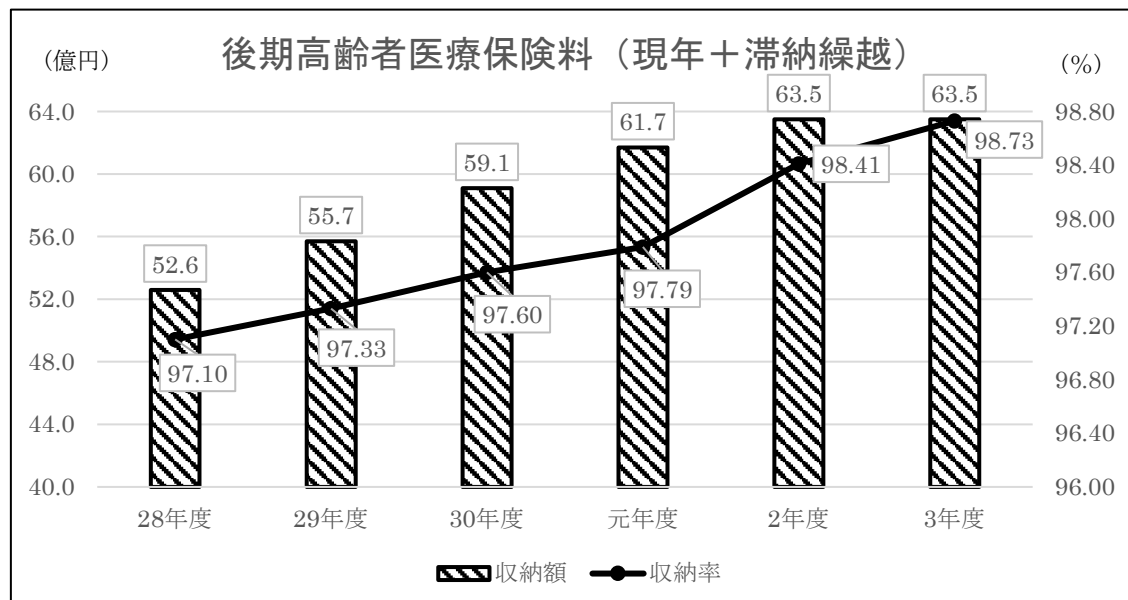
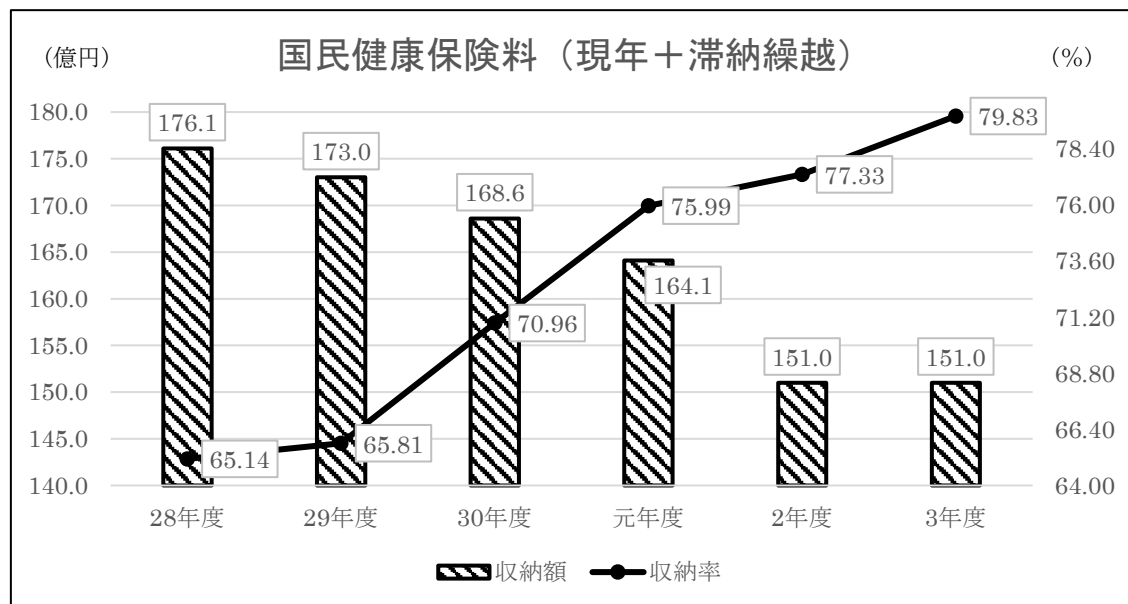
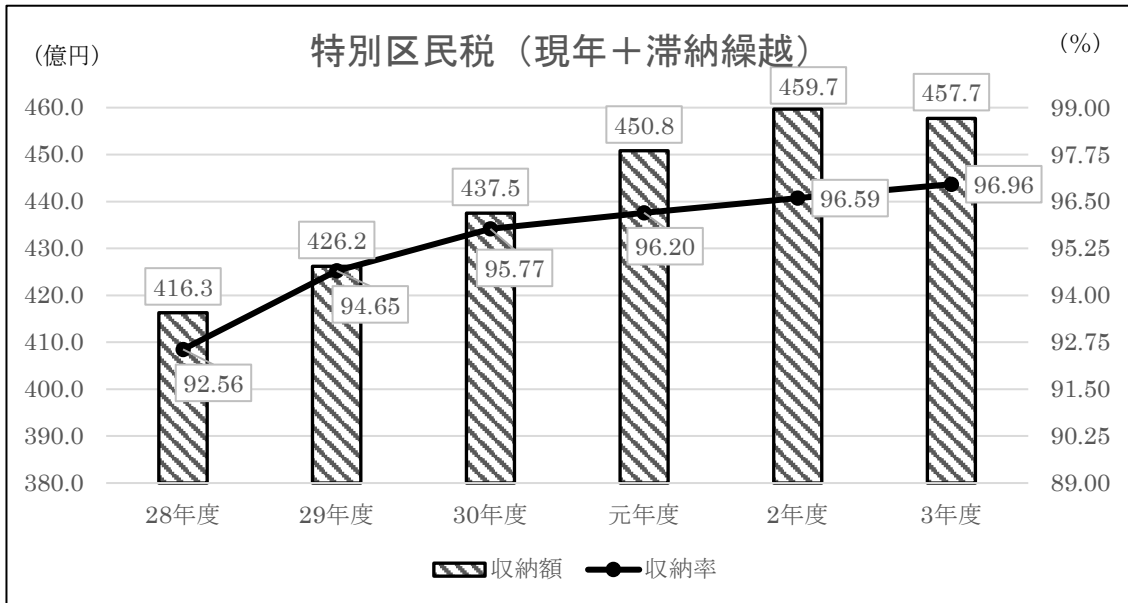
件名	令和3年度特別区税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率等について									
所管部課名	区民部 課税課、納税課、国民健康保険課、高齢医療・年金課									
内容	令和3年度決算見込み額での区民部の主な債権情報を次のとおり報告する。 (単位:千円 下段は前年度との増減、順位は前年度順位)									
	区 分	種 別	調定額	収納額 (※1)	収納率 (%)	不納欠損額	目標収納率 (%) 4年度 (3年度)	23区 順位	収納 率伸 び幅 順位	
特 別 区 税	特別区民税	現年分	45,883,927 (△361,242)	45,180,133 (△217,172)	98.47 (0.30)	201,297 (△75,555)	98.03 (95.64)	23 (22)	10 (9)	
		滞納繰越分	1,324,954 (△21,177)	591,371 (19,966)	44.63 (2.18)		35.75 (32.43)	13 (12)	9 (15)	
		合計	47,208,881 (△382,419)	45,771,504 (△197,206)	96.96 (0.37)		96.02 (92.55)	21 (20)	11 (3)	
	軽自動車税	種別割	現年分	525,960 (12,413)	506,371 (13,103)	96.28 (0.23)	11,852 (△1,315)	96.05 (96.10)	23 (23)	11 (12)
			滞納繰越分	51,058 (△2,918)	10,051 (433)	19.69 (1.87)		16.50 (16.50)	16 (17)	9 (11)
		小計	577,018 (9,495)	516,422 (13,536)	89.50 (0.89)	89.33 (88.74)		19 (19)	7 (2)	
		環境性能割	22,611 (△203)	22,611 (△203)	100.00 (0)	/		/	/	
		合計	599,629 (9,292)	539,033 (13,333)	89.89 (0.84)	89.85 (89.19)		19 (20)	6 (2)	
	たばこ税	現年分	5,359,050 (341,010)	5,359,050 (341,010)	100.00 (0)	0	/	/	/	
		滞納繰越分	0 (△2)	0 (△2)	- (-)		/	/	/	
		合計	5,359,050 (341,008)	5,359,050 (341,008)	100.00 (0)		/	/	/	
	入湯税	現年分	0 (△2,851)	0 (△2,851)	- (-)	0	/	/	/	
		合計	0 (△2,851)	0 (△2,851)	- (-)		/	/	/	
	特別区税合計		53,167,560 (△34,970)	51,669,587 (154,284)	97.18 (0.35)	213,149 (△76,870)	/	/	/	
	国民健康 保 険 料	現年分	16,231,714 (△41,120)	14,547,852 (13,750)	89.63 (0.31)	915,996 (△746,902)	89.50 (86.39)	14 (11)	20 (7)	
		滞納繰越分	2,686,858 (△571,567)	554,710 (△15,119)	20.65 (3.16)		26.00 (12.56)	22 (21)	8 (19)	
		合計	18,918,572 (△612,687)	15,102,562 (△1,369)	79.83 (2.50)		81.04 (75.99)	11 (12)	12 (8)	
	後期高齢者 医療保険料 (※2)	現年分	6,345,780 (10,899)	6,317,714 (17,907)	99.56 (0.11)	23,632 (△2,612)	99.60 (99.45)	- (5)	- (4)	
		滞納繰越分	89,676 (△25,388)	35,957 (△11,751)	40.10 (△1.36)		45.00 (41.50)	- (15)	- (13)	
		合計	6,435,456 (△14,489)	6,353,671 (6,156)	98.73 (0.32)		99.02 (98.66)	- (10)	- (5)	

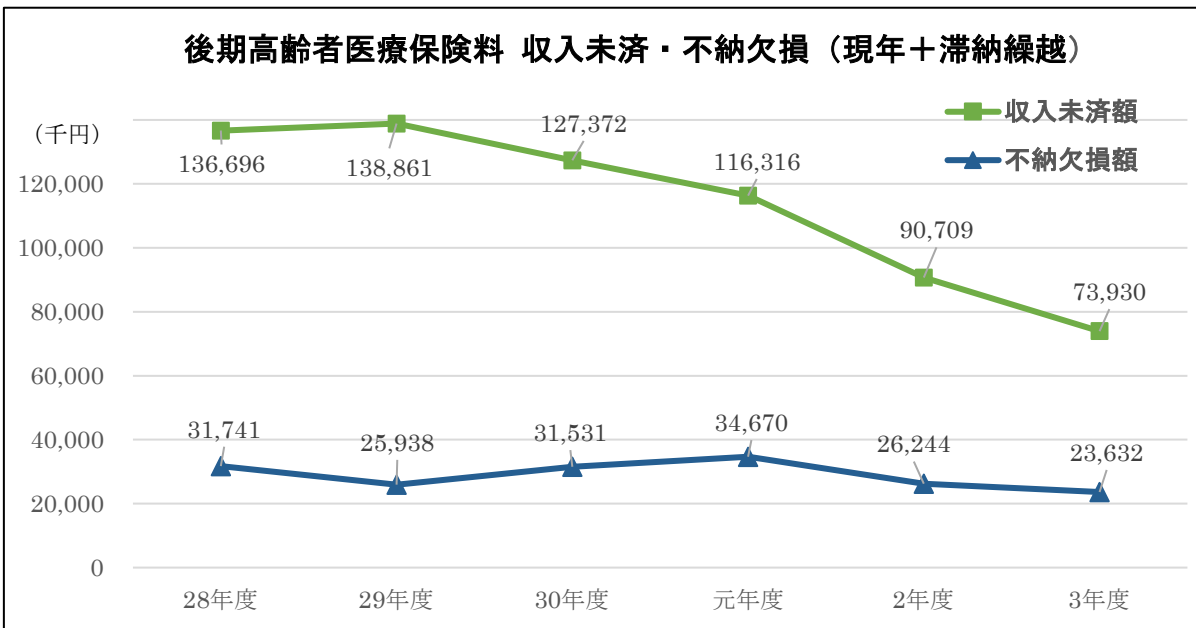
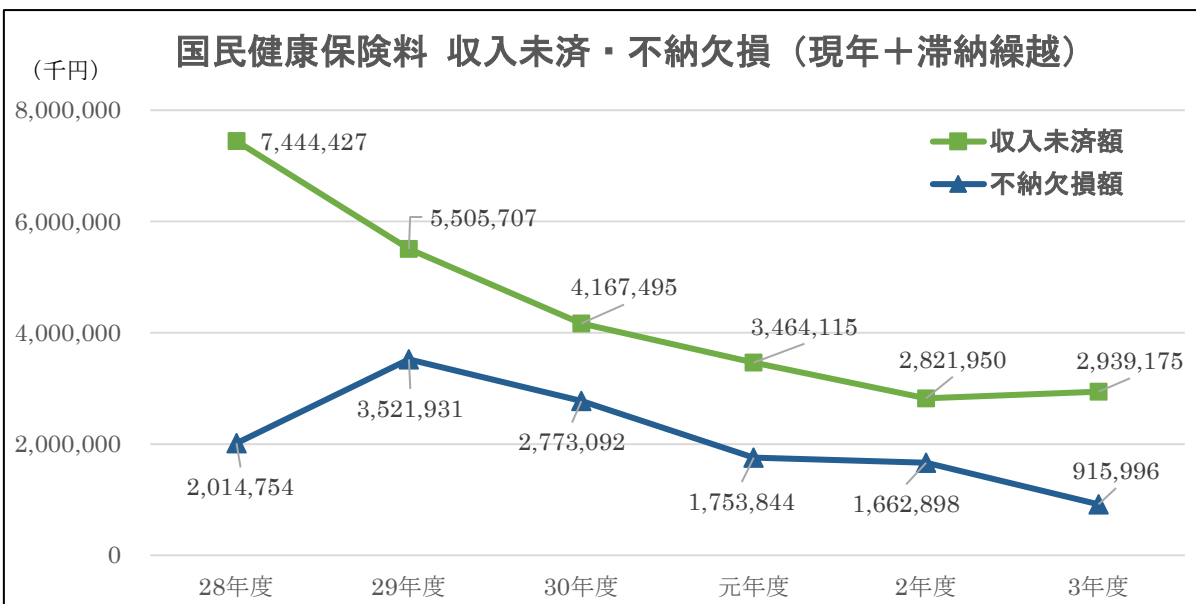
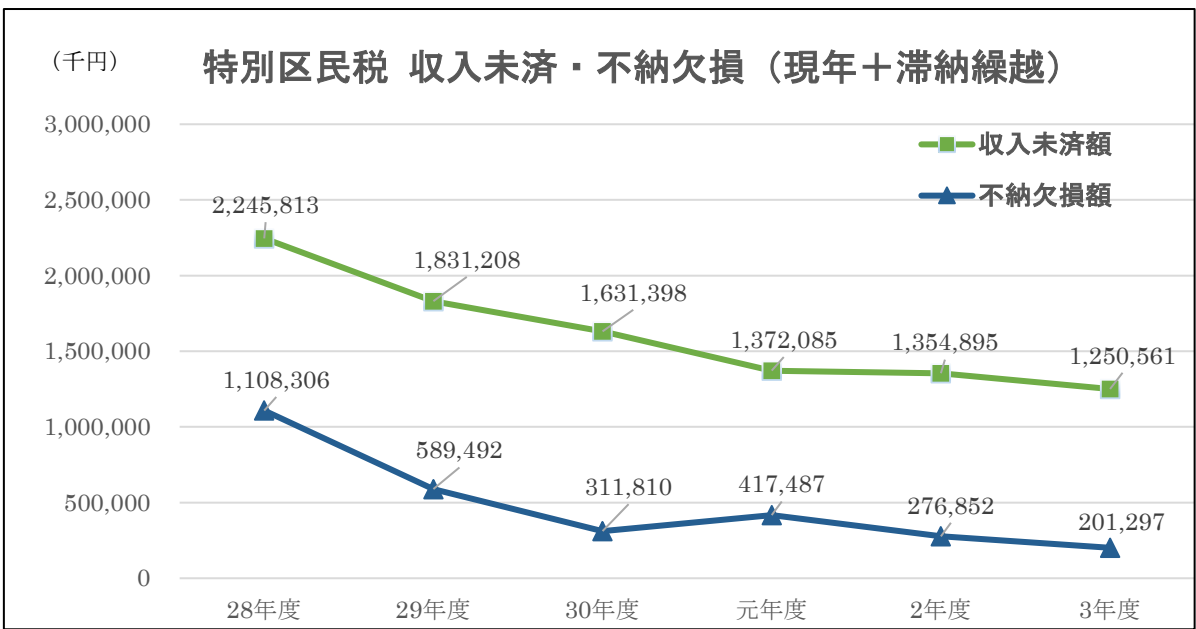
※1 収納額は、納めすぎなどにより返還すべき額のうち未返還の額を含む。

※2 後期高齢者医療保険料収納率の23区順位は8月末頃に判明する。

問 題 点 今後の方針	納税課と国民健康保険課では、それぞれ足立区滞納対策アクションプランに基づき滞納対策の強化を進めた。今後は新型コロナウイルスの影響を見極めながら収納率向上に取り組む。
----------------	--

納付困難な方に対しては特例猶予制度の適用等を行った一方、資力のある滞納者に対しては適切な滞納整理を行った。





※ 収入未済額とは、収入すべき額のうち、その年度に収入できなかった額。収入未済額が減ることで、収納状況が健全化する。

※ 不納欠損額とは、調査等の結果、今後も徴収を見込めず、納付義務を消滅させた額。不納欠損額が減ることで、収納状況が健全化する。

区民委員会報告資料

令和4年8月18日

件名	特別区民税・都民税の納税通知書（普通徴収分）及び国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の決定通知書発送後の電話件数等について																																																						
所管部課名	区民部 課税課、納税課、国民健康保険課、高齢医療・年金課																																																						
内容	<p>令和4年度の特別区民税・都民税の納税通知書（普通徴収分）及び国民健康保険料・後期高齢者医療保険料(*)の決定通知書の発送後から、6月末日（*は7/13から7/31）までの電話件数等について下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 発送日及び発送件数（下段は、前年度の実績）</p> <p>(1) 特別区民税・都民税の納税通知書（普通徴収分） 令和4年6月8日（水） 134,325件 (令和3年6月8日（火） 137,482件)</p> <p>(2) 国民健康保険料の決定通知書 令和4年6月14日（火） 102,809件 (令和3年6月16日（水） 105,511件)</p> <p>(3) 後期高齢者医療保険料の決定通知書 令和4年7月13日（水） 88,537件 (令和3年7月16日（金） 86,489件)</p> <p>2 電話件数等（下段は、前年度の実績）</p> <table border="1" data-bbox="424 1296 1430 2072"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 容</th> <th>件数等</th> <th>うちコロナに関する件数</th> <th>ピーク日</th> <th>ピーク日の件数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">課税課・納税課</td> <td>電話件数</td> <td>12,026件 (12,842件)</td> <td>56件 (256件)</td> <td>6月14日(火) (6月11日(金))</td> <td>1,329件 (1,289件)</td> </tr> <tr> <td>来庁者数</td> <td>5,097人 (5,447人)</td> <td>11人 (50人)</td> <td>6月20日(月) (6月21日(月))</td> <td>470人 (532人)</td> </tr> <tr> <td>証明発行件数</td> <td>5,761件 (5,506件)</td> <td>-----</td> <td>6月20日(月) (6月21日(月))</td> <td>500件 (582件)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国民健康保険課</td> <td>電話件数</td> <td>7,170件 (6,642件)</td> <td>327件 (905件)</td> <td>6月17日(金) (6月18日(金))</td> <td>1,015件 (1,017件)</td> </tr> <tr> <td>来庁者数</td> <td>3,180人 (2,865人)</td> <td>41人 (254人)</td> <td>6月20日(月) (6月21日(月))</td> <td>452人 (515人)</td> </tr> <tr> <td>窓口における保険料収入額</td> <td>29,264千円 (26,360千円)</td> <td>-----</td> <td>6月17日(金) (6月21日(月))</td> <td>5,586千円 (3,856千円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">高齢医療・年金課</td> <td>電話件数</td> <td>3,239件 (2,875件)</td> <td>39件 (49件)</td> <td>7月21日(木) (7月19日(月))</td> <td>529件 (626件)</td> </tr> <tr> <td>来庁者数</td> <td>1,248人 (1,261人)</td> <td>10件 (24件)</td> <td>7月21日(木) (7月20日(火))</td> <td>165人 (181人)</td> </tr> <tr> <td>窓口における保険料収入額</td> <td>5,036千円 (1,829千円)</td> <td>-----</td> <td>7月21日(木) (7月21日(水))</td> <td>1,673千円 (891千円)</td> </tr> </tbody> </table>	内 容		件数等	うちコロナに関する件数	ピーク日	ピーク日の件数等	課税課・納税課	電話件数	12,026件 (12,842件)	56件 (256件)	6月14日(火) (6月11日(金))	1,329件 (1,289件)	来庁者数	5,097人 (5,447人)	11人 (50人)	6月20日(月) (6月21日(月))	470人 (532人)	証明発行件数	5,761件 (5,506件)	-----	6月20日(月) (6月21日(月))	500件 (582件)	国民健康保険課	電話件数	7,170件 (6,642件)	327件 (905件)	6月17日(金) (6月18日(金))	1,015件 (1,017件)	来庁者数	3,180人 (2,865人)	41人 (254人)	6月20日(月) (6月21日(月))	452人 (515人)	窓口における保険料収入額	29,264千円 (26,360千円)	-----	6月17日(金) (6月21日(月))	5,586千円 (3,856千円)	高齢医療・年金課	電話件数	3,239件 (2,875件)	39件 (49件)	7月21日(木) (7月19日(月))	529件 (626件)	来庁者数	1,248人 (1,261人)	10件 (24件)	7月21日(木) (7月20日(火))	165人 (181人)	窓口における保険料収入額	5,036千円 (1,829千円)	-----	7月21日(木) (7月21日(水))	1,673千円 (891千円)
内 容		件数等	うちコロナに関する件数	ピーク日	ピーク日の件数等																																																		
課税課・納税課	電話件数	12,026件 (12,842件)	56件 (256件)	6月14日(火) (6月11日(金))	1,329件 (1,289件)																																																		
	来庁者数	5,097人 (5,447人)	11人 (50人)	6月20日(月) (6月21日(月))	470人 (532人)																																																		
	証明発行件数	5,761件 (5,506件)	-----	6月20日(月) (6月21日(月))	500件 (582件)																																																		
国民健康保険課	電話件数	7,170件 (6,642件)	327件 (905件)	6月17日(金) (6月18日(金))	1,015件 (1,017件)																																																		
	来庁者数	3,180人 (2,865人)	41人 (254人)	6月20日(月) (6月21日(月))	452人 (515人)																																																		
	窓口における保険料収入額	29,264千円 (26,360千円)	-----	6月17日(金) (6月21日(月))	5,586千円 (3,856千円)																																																		
高齢医療・年金課	電話件数	3,239件 (2,875件)	39件 (49件)	7月21日(木) (7月19日(月))	529件 (626件)																																																		
	来庁者数	1,248人 (1,261人)	10件 (24件)	7月21日(木) (7月20日(火))	165人 (181人)																																																		
	窓口における保険料収入額	5,036千円 (1,829千円)	-----	7月21日(木) (7月21日(水))	1,673千円 (891千円)																																																		

3 電話による主な問合せ内容

(1) 課税課

No.	内 容	件 数	内コロナ	割 合
1	税額（税計算等）	2,789件	0件	34.5%
2	徴収方法（普通徴収⇔特別徴収）	1,740件	0件	21.5%
3	申告内容の確認・修正申告	1,144件	0件	14.1%
4	分納相談・口座振替（納税課転送）	580件	0件	7.2%
5	課税・納税証明書（請求方法等）	555件	5件	6.9%
6	年金特別徴収制度	222件	0件	2.7%
7	その他（納通未着・事業所課税等）	1,057件	1件	13.1%
	合 計	8,087件	6件	100.0%

(2) 納税課

No.	内 容	件 数	内コロナ	割 合
1	納付相談	2,039件	50件	51.8%
2	その他（口座振替など）	1,900件	0件	48.2%
	合 計	3,939件	50件	100.0%

(3) 国民健康保険課

No.	内 容	件 数	内コロナ	割 合
1	保険料額	1,834件	85件	25.6%
2	納付相談	1,425件	75件	19.9%
3	国保資格の加入・喪失手続	858件	5件	11.9%
4	その他 （納付書未着・口座振替など）	3,053件	162件	42.6%
	合 計	7,170件	327件	100.0%

※ 7,170件中、5,465件（76.2%）は、国保システムの個人情報検索により回答した。

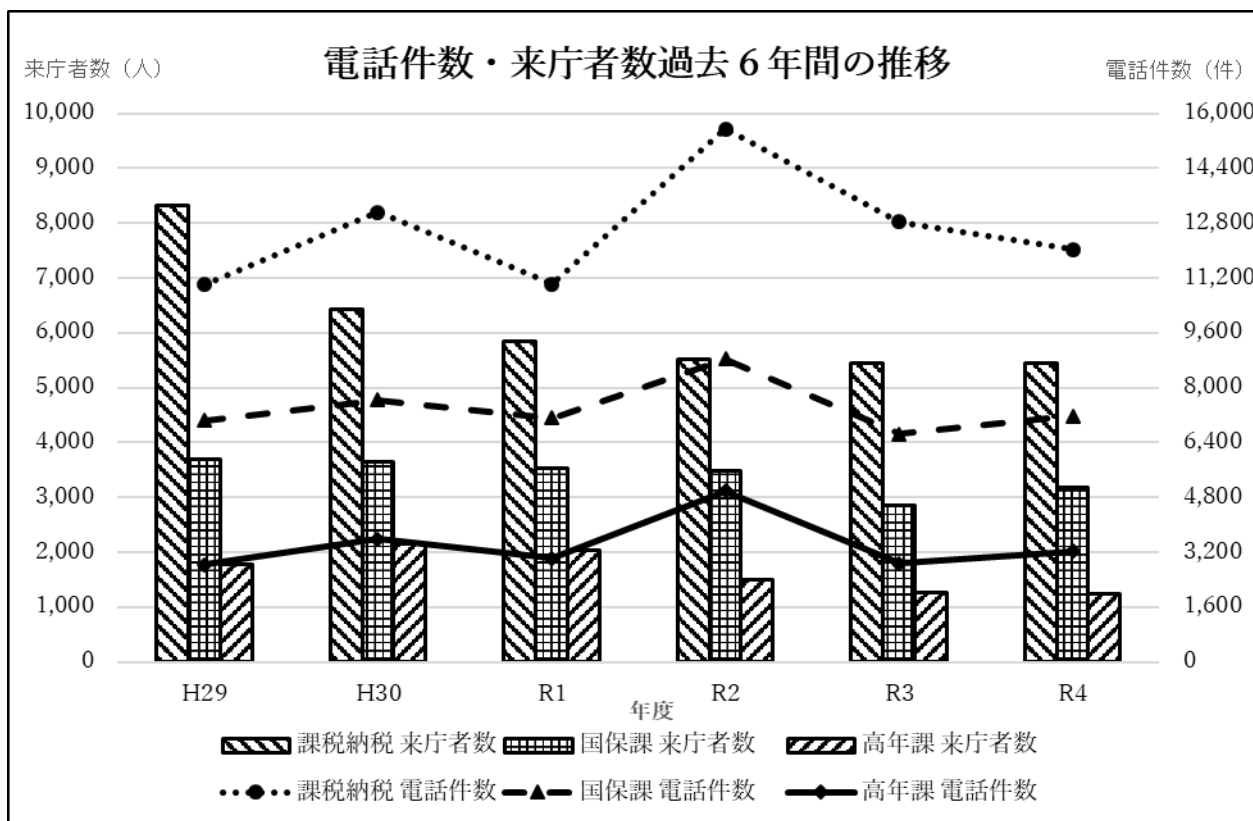
(4) 高齢医療・年金課

No.	内 容	件 数	内コロナ	割 合
1	保険証の負担区分、受取方法	803件	0件	24.79%
2	保険料決定額、通知書の見方	781件	0件	24.11%
3	保険料支払方法、納付相談	656件	39件	20.26%
4	その他（給付関係等）	999件	0件	30.84%
	合 計	3,239件	39件	100.0%

※ 3,239件中、1,921件（59.3%）は、後期システムの個人情報検索により回答した。

問題点
今後の方針

今後も税制などの制度改正に合わせて、区民周知に的確に取り組んでいく。また、全職員が一体となって、職務知識の習得及び接遇の向上に努め、相談体制の充実を図る。



区民委員会報告資料

令和4年8月18日

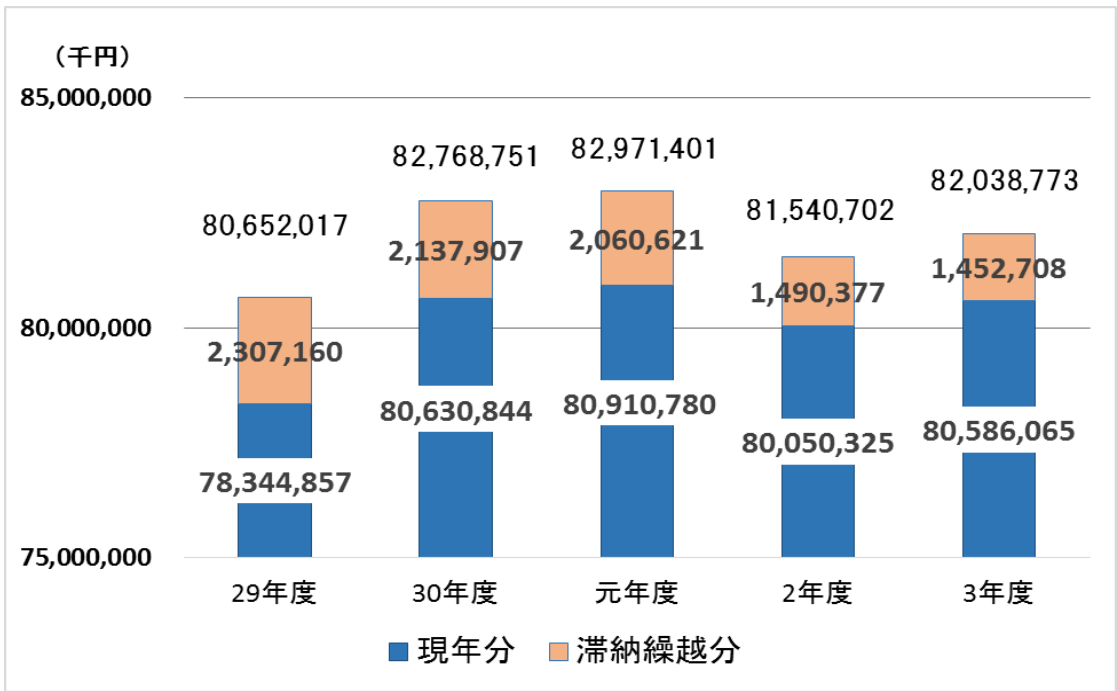
件名	主要収納金の決算見込みについて				
所管部課名	区民部 納税課、国民健康保険課、高齢医療・年金課、 地域のちから推進部 住区推進課、産業経済部 企業経営支援課、 福祉部 福祉管理課、介護保険課、生活保護指導課、都市建設部 住宅課、 学校運営部 学務課、子ども家庭部 子ども施設入園課				
内 容	収納率向上対策委員会で令和3年度決算見込み額での主な債権情報（収納率・不納欠損額）を取りまとめたので以下のとおり報告する。 主要収納金決算見込み数値 （単位：千円 下段は前年度との増減）				
	債権名	区分	収納率(%)	収納額	
	特別区民税	現年分	98.47 (0.30)	45,180,133 (▲217,172)	201,297 (▲75,555)
		滞納繰越分	44.63 (2.18)	591,371 (19,966)	
		計	96.96 (0.37)	45,771,504 (▲197,206)	
	軽自動車税（種別割）	現年分	96.28 (0.23)	506,371 (13,103)	11,851 (▲1,316)
		滞納繰越分	19.69 (1.87)	10,051 (433)	
		計	89.50 (0.89)	516,422 (13,536)	
	国民健康保険料	現年分	89.63 (0.31)	14,547,852 (13,750)	915,996 (▲746,902)
		滞納繰越分	20.65 (3.16)	554,710 (▲15,119)	
		計	79.83 (2.50)	15,102,562 (▲1,369)	
	後期高齢者医療保険料	現年分	99.56 (0.11)	6,317,714 (17,907)	23,632 (▲2,612)
		滞納繰越分	40.10 (▲1.36)	35,957 (▲11,751)	
計		98.73 (0.32)	6,353,671 (6,156)		
学童保育室保護者負担金	現年分	103.75 (4.28)	214,594 (16,469)	373 (▲389)	
	滞納繰越分	57.89 (20.39)	3,164 (727)		
	計	102.57 (5.06)	217,758 (17,196)		
信用保証料補助金返還金	現年分	100.00 (1.30)	29,011 (▲18,518)	11 (▲83)	
	滞納繰越分	78.82 (78.82)	618 (618)		
	計	99.44 (0.99)	29,629 (▲17,900)		

債権名	区分	収納率(%)	収納額	不納欠損額
応急小口資金貸付金	現年分	88.68 (▲2.07)	1,901 (▲803)	626 (▲442)
	滞納繰越分	21.34 (▲2.42)	588 (▲518)	
	計	50.79 (0.89)	2,489 (▲1,321)	
生業資金貸付金等福祉部貸付金	現年分	100.00 (1.72)	1,392 (▲95)	976 (▲4,790)
	滞納繰越分	12.17 (2.66)	5,810 (188)	
	計	14.66 (2.93)	7,202 (93)	
介護保険料	現年分	98.87 (0.24)	12,119,187 (601,538)	178,053 (14,552)
	滞納繰越分	19.47 (▲0.97)	81,204 (▲18,385)	
	計	96.26 (0.76)	12,200,391 (583,153)	
生活保護費返還金	現年分	58.63 (1.07)	437,930 (▲80,987)	235,571 (87,248)
	滞納繰越分	5.98 (▲0.73)	152,817 (▲13,892)	
	計	17.90 (▲2.34)	590,747 (▲94,879)	
一般区営住宅使用料	現年分	99.87 (0.08)	161,634 (▲5,211)	338 (338)
	滞納繰越分	28.42 (1.83)	1,228 (▲210)	
	計	98.01 (0.51)	162,862 (▲5,421)	
育英資金貸付償還金	現年分	95.22 (1.27)	61,548 (1,468)	0 (0)
	滞納繰越分	17.46 (1.39)	5,311 (230)	
	計	70.34 (2.16)	66,859 (1,698)	
保育料	現年分	100.33 (0.96)	1,006,798 (194,291)	6,809 (▲2,050)
	滞納繰越分	26.85 (7.44)	9,879 (44)	
	計	97.73 (3.03)	1,016,677 (194,335)	
合計	現年分		80,586,065 (535,740)	1,575,533 (▲732,001)
	滞納繰越分		1,452,708 (▲37,669)	
	計		82,038,773 (498,071)	

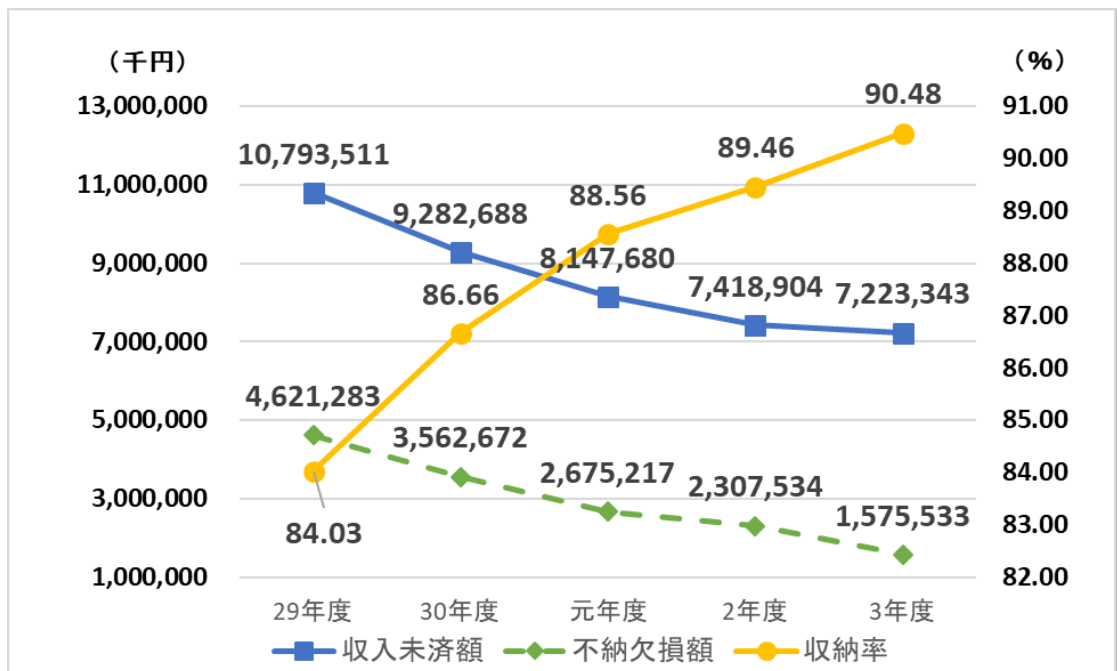
※ 不納欠損額とは、調査等の結果、今後も徴収を見込めず、納付義務を消滅させた額。不納欠損額が減ることで、収納状況が健全化する。

※ 収納額は、納めすぎなどにより返還すべき額のうち未返還の額を含む。

【参考1】過去5年間の主要収納金収納額（合計）の推移



【参考2】過去5年間の主要収納金収納率、不納欠損額及び収入未済額（合計）の推移



※ 収入未済額とは、収入すべき額のうち、その年度に収入できなかった額。
収入未済額が減ること、収納状況が健全化する。

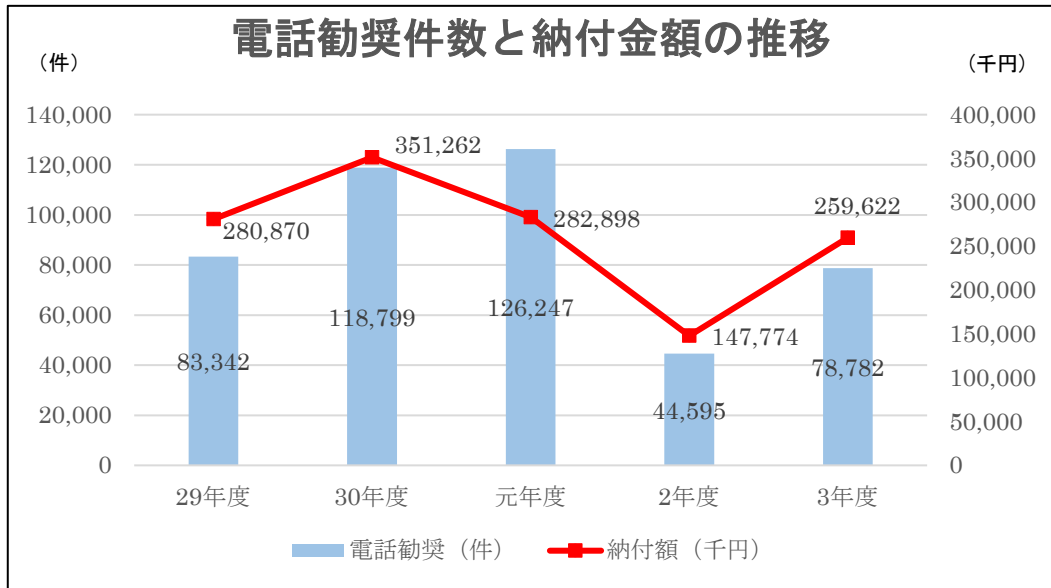
問題点
今後の方針

引き続き、収納率向上対策委員会において各課間での情報共有や対策の検討を行いながら、一層の収納率向上に取り組んでいく。

区民委員会報告資料

令和4年8月18日

件名	令和3年度足立区納付案内センターの稼働実績について						
所管部課名	区民部 特別収納対策課						
内 容	<p>住民税や保険料等の滞納防止及び自主的納付の動機付けや納期限を経過した対象者と早期に接触するため、平成25年度から電話・訪問による納付勧奨を行う「納付案内センター」を運用している。</p> <p>令和3年度の稼働実績について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 電話勧奨</p> <p>令和3年度に納付約束した翌々月末日までの納付分を集計（下段は前年度）</p>						
		種類	電話勧奨 (件)	接触率 (%)	納付約束 (件)	納付件数 (件)	納付額 (千円)
	1	特別区民税・都民税	43,588 (31,626)	22.0 (24.2)	5,931 (4,616)	4,479 (3,848)	207,483 (124,265)
	2	軽自動車税	1,967 (698)	26.2 (26.9)	392 (134)	251 (73)	3,153 (971)
	3	国民健康保険料	18,343 (7,011)	19.6 (21.0)	1,632 (545)	1,138 (366)	26,573 (10,314)
	4	後期高齢者医療保険料	4,593 (1,893)	17.1 (26.4)	519 (264)	407 (233)	9,280 (5,795)
	5	学童保育室保護者負担金	1,714 (1,188)	16.2 (22.8)	222 (206)	153 (157)	1,232 (1,473)
	6	介護保険料	6,868 (1,320)	21.1 (29.5)	697 (216)	442 (161)	6,286 (1,728)
	7	保育料	979 (469)	28.8 (29.9)	243 (107)	210 (98)	5,293 (2,590)
	8	東京都母子父子福祉資金貸付	467 (261)	10.9 (15.3)	25 (24)	10 (18)	149 (610)
	9	応急小口資金貸付金	16 (6)	31.3 (33.3)	4 (2)	3 (2)	45 (15)
	10	信用保証料補助金返還金	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	11	育英資金償還金	247 (123)	14.6 (15.4)	22 (5)	14 (2)	128 (13)
		合計	78,782 (44,595)	21.1 (23.9)	9,687 (6,119)	7,107 (4,958)	259,622 (147,774)
		対前年度比	176.6%	▲2.8P	158.3%	143.3%	175.6%
	<p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響で勧奨業務を抑制していた令和2年度に比べ、勧奨件数は大幅に増加しており、令和元年度の実績（電話勧奨126,247件、納付額282,898千円）と比較すると徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつある。</p>						



2 訪問勧奨

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見合わせたため、訪問による実績は0件である。

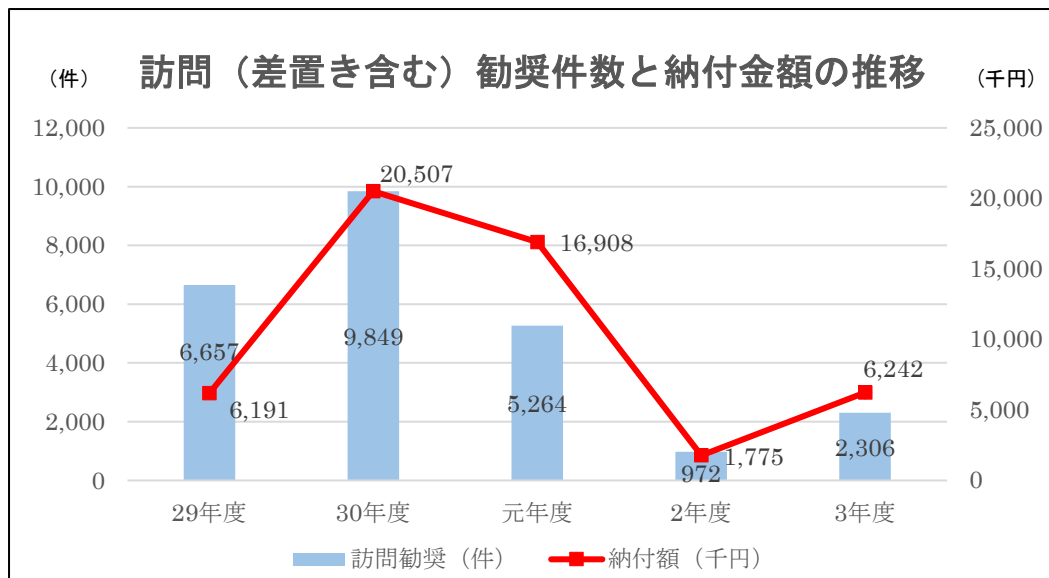
3 「差置き」

令和2年度に引き続き、訪問勧奨の代替として、特別区民税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料について、電話勧奨等で納付相談などが無い者に対し、当該居住場所の玄関内、郵便受箱などに、担当課への連絡依頼文書の「差置き」を実施した。

(下段は前年度実績)

債 権	勧奨件数 A (件)	文書差置き数 B (件)	差置き率 B/A(%)	自主納付 件数 (件)	納付額 (千円)
特別区民税	777 (435)	258 (95)	33.2 (21.8)	56 (9)	2,901 (589)
後期高齢者医療保険料	184 (102)	84 (47)	45.7 (46.1)	19 (8)	1,080 (311)
介護保険料	1,345 (435)	615 (194)	45.7 (44.6)	131 (41)	2,261 (875)
合計	2,306 (972)	957 (336)	41.5 (34.6)	206 (58)	6,242 (1,775)
対前年度比	237.2%	284.8%	+6.9P	355.1%	351.6%

※ 表札がない場合や住居が確認できなかった場合は、各主管課にて「未納のお知らせ」を発送した。



4 口座振替勧奨

後期高齢者医療保険料について、納付書で支払っている者に対する口座振替勧奨に加え、令和3年度から新たに次の案内・勧奨を実施した。

- ・ 残高不足による口座振替不能者に対する再振替の事前案内
 - ・ 特別徴収から普通徴収に切り替わった者に対する口座振替勧奨
- また、保育料についても口座振替勧奨を開始した。

(下段は前年度実績)

債 権	勧奨件数 (件)	接触率 (%)	口座振替約束 (件)	口座振替件数 (件)
後期高齢者医療保険料	9,213 (809)	30.4 (31.2)	1,549 (103)	670 (—)
保育料	437 (—)	39.4 (—)	115 (—)	69 (—)
合計	9,650 (809)	30.8 (31.2)	1,664 (103)	739 (—)
対前年度比	1,192.8%	▲0.4P	1,615.5%	—

口座振替に係る案内の推進は期限内収納率の向上に寄与するため、特別区民税や国民健康保険料、介護保険料など、他の債権についても積極的に勧奨を行っていく。

5 経費

令和3年度委託料 53,764千円 (令和2年度委託料と同額)

問題点
今後の方針

今後は、コロナ禍の状況を注視しつつ訪問催告を再開するほか、新たな納付案内・勧奨の手法として令和4年度から導入した「SMS※」を積極的に有効活用し、接触率をアップさせることで収納率及び徴収事務効率の向上を図っていく。

※ 携帯電話やスマートフォンの電話番号にメッセージを一斉送信することができるショート・メッセージ・サービス

区民委員会報告資料

令和4年8月18日

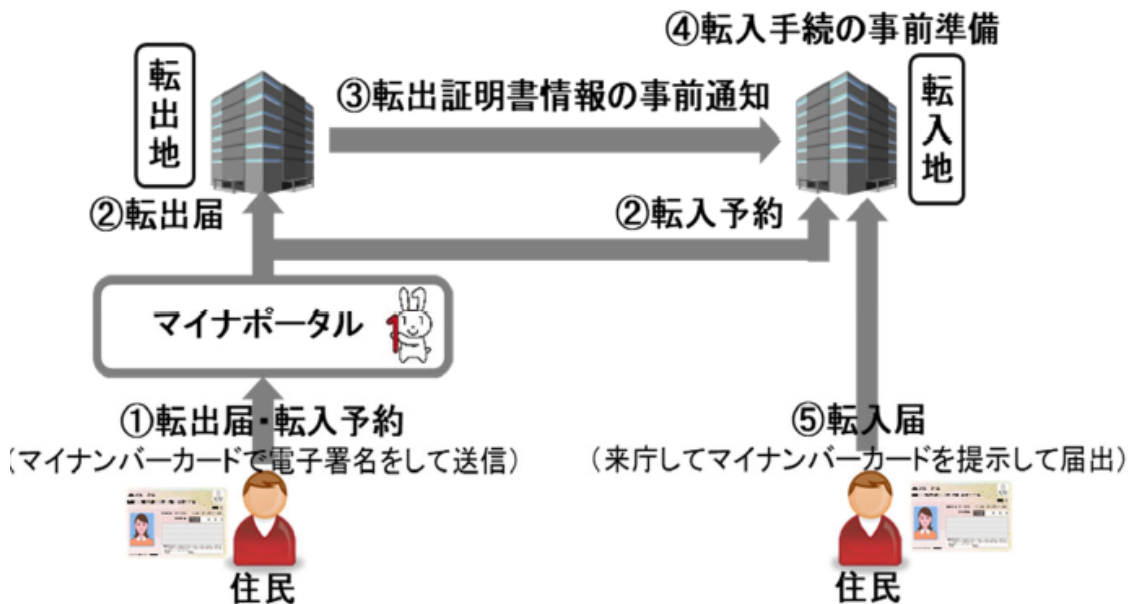
件名	「引越しワンストップサービス」の運用体制について
所管部課名	区民部戸籍住民課 地域のちから推進部地域調整課
内容	<p>令和5年2月からの全国展開に向け、「引越しワンストップサービス」の運用体制について、以下のとおり対応する。</p> <p>1 背景・概要 住民がマイナンバーカードを使い、インターネットで住所変更手続の予約ができるサービスである。住所変更で自治体が変わる場合は、転入自治体のみでの来庁で済み、住民の負担が軽減される（別紙1参照）。 令和3年12月24日に、国が「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を発表し、当計画に基づき、行政のデジタル化の推進とマイナンバーカードの利便性向上を図ることを目的に、令和5年2月から全国の自治体で開始する。</p> <p>2 手続のイメージ (1) 引越しワンストップサービス申請イメージ（別紙2） マイナンバーカード所持者が、マイナポータルから入力を行い、入力した情報は転出・転入・転居自治体に送信される。 (2) 転出届（別紙3） オンラインで手続が完了するため来所不要 (3) 転入届・転居届（別紙4、5） 自治体で入力情報の確認・審査後、マイナンバーカード所持者が、予約日に転入・転居する自治体に来庁し手続を行う。</p> <p>3 転出・転入・転居の処理体制 (1) マイナポータルで利用者情報の確認・審査 転出・・・・・・・・・・・・・・・・住民記録係 転入・転居・・・・・・・・各区民事務所、窓口サービス係 (2) 住民異動届などの準備・作成・・・・・・・・各区民事務所、窓口サービス係 (3) 関連手続の処理・案内・・・・・・・・各区民事務所、窓口サービス係</p> <p>4 国のスケジュール（予定） 令和4年秋頃 政省令、事務処理要領等の改正 令和5年1月 全国自治体連動テスト、リハーサル 令和5年2月 運用開始</p>
問題点 今後の方針	引続き、国からの情報収集を継続し、関係各課に情報提供する。

【参考】転出、転入、転居の件数（令和3年度）

	転出		転入		転居	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
本庁舎（窓口サービス係）	10,348	33.4%	17,659	48.6%	8,241	33.2%
区民事務所16か所	20,634	66.6%	18,702	51.4%	16,553	66.8%
合計	30,982		36,361		24,794	

(内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室の資料から)

手続の流れ



- ① マイナンバーカード所有者が、マイナポータルからオンラインで、転出届と転入予約を同時に行う。
- ② マイナポータルを通じて、転出地には転出届が、転入地には転入予約が、それぞれ届く。
- ③ 転出地が、転入地に対し、転出証明書情報（氏名、転出前の住所、生年月日、マイナンバー、転出先、転出の予定年月日等）を通知。
- ④ 転入地が、転出証明書情報を基に転入届にあらかじめ印字を行うなど、転入手続の事前準備を行う。
- ⑤ マイナンバーカード所有者が、予約日に転入地に来庁し、転入手続を行う。

引越しワンストップサービス申請イメージ

引越しアプリにマイナンバーカードを認証し、入力するだけ

1-1 現住所・氏名を入力

1-2 現住所から引越す対象者、
引越す日を選択

2 新しい住所の入力

3 関連手続き情報の選択

国保、介護、児童手当など、引越しにあわせて手続きしたい情報を選択

4 来庁連絡情報の選択・入力

・ 転入、転居の手続の来庁予定日の入力
・ 来庁場所の入力
本庁舎（窓口サービス係）か、
16か所の区民事務所を選択

5 入力内容確認 各種案内の表示

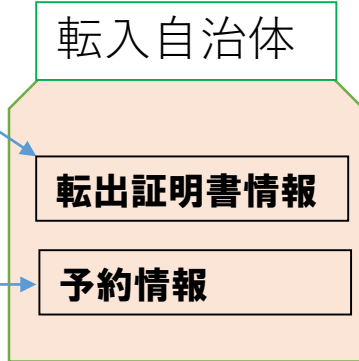
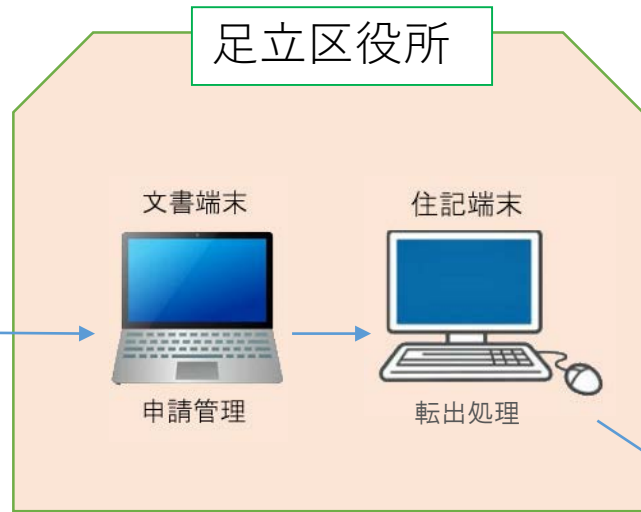
6 電子署名

- は
- ・ 窓口での転出届提出は不要
 - ・ 予約した日にマイナンバーカードを持って、窓口で転入届・転居届

転出届

**OssAPで、
マイナカードを認証し
入力するだけ**

20



※OssAPとは
ワンストップサービスアプリ
ケーション

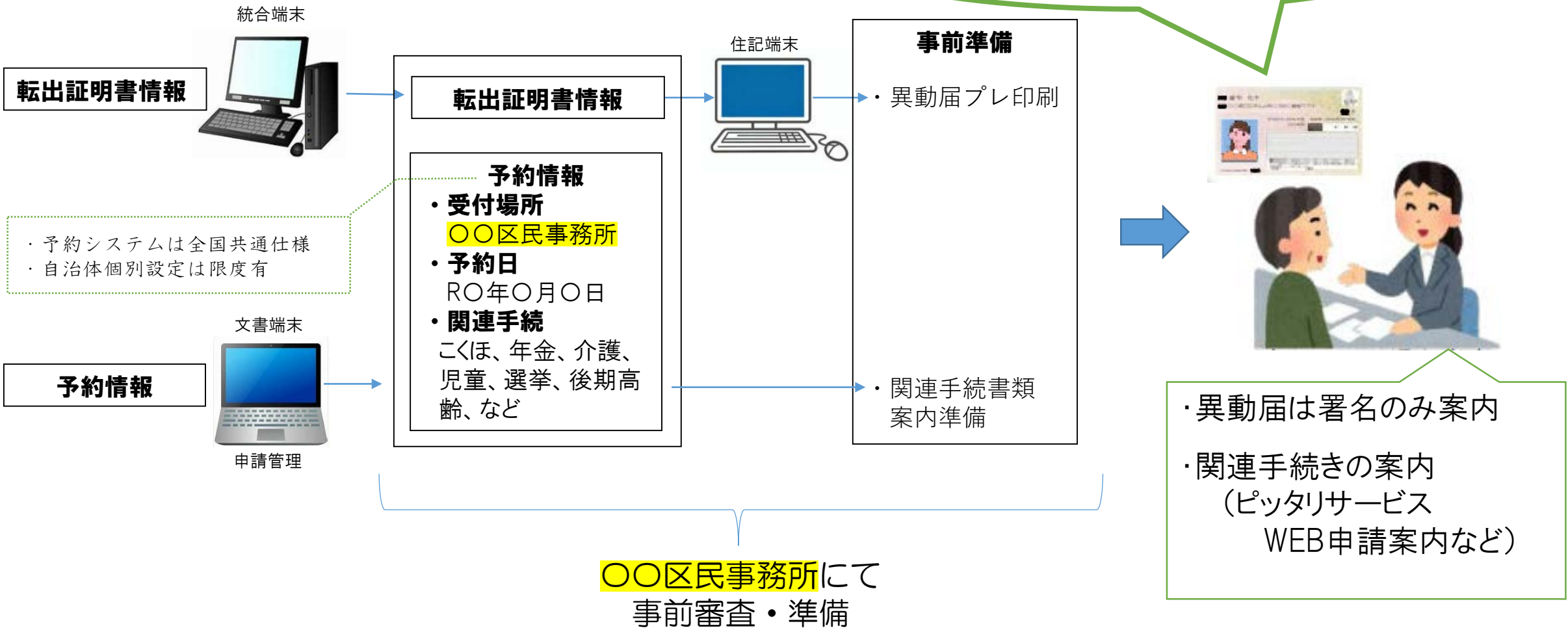
LGWAN

住基ネット

転入届

マイナンバーカードをもって、
予約した日に行くだけ

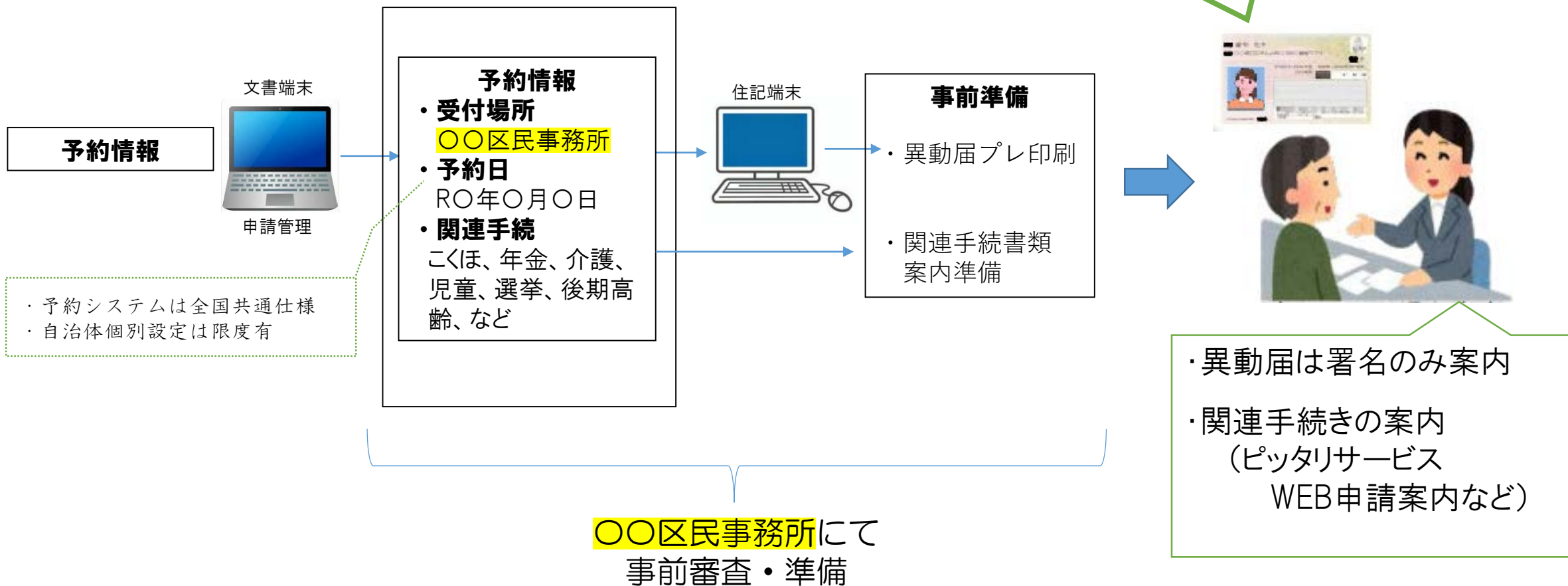
21



転居届

マイナンバーカードをもって、
予約した日に行くだけ

22



区民委員会報告資料

令和4年8月18日

件名	戸籍住民課窓口のキャッシュレス決済の拡大について															
所管部課名	区民部戸籍住民課															
内容	<p>現在、ICT戦略推進担当課において区民事務所等のキャッシュレス決済を進めているため、戸籍住民課窓口もキャッシュレス決済を拡大する。</p> <p>1 キャッシュレス決済の種類 ★：今回拡大する決済</p> <table border="1" data-bbox="370 654 1378 960"> <thead> <tr> <th></th> <th>区民事務所 (令和4.9～)</th> <th>戸籍住民課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通系ICカード (Suica PASMOなど)</td> <td>○</td> <td>○ 令和2.11開始</td> </tr> <tr> <td>非交通系電子マネー (nanaco WAONなど)</td> <td>○</td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>クレジットカード</td> <td>○</td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>コード決済 (PayPay auPAY d払いなど)</td> <td>○</td> <td>★</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 導入時期 調整中 (令和4年10月以降の予定)</p> <p>3 キャッシュレス決済の対象 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、マイナンバー関係、飼い犬の登録や注射済票など戸籍住民課窓口で収納する手数料</p> <p>4 主な必要経費</p> <p>(1) 初期費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新機器 (3台) の導入、売上管理機能の設定 約90万円 ・ 使用中のレジ・決済機器リース解約 約95万円 <p>(2) 運営経費 (売上管理機能のリース料) 約1万3千円/月額</p> <p>(3) 決済手数料 (1件あたり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クレジットカード・電子マネー 取扱額の2% ・ コード決済 取扱額の3.25% <p>5 見込まれる利用数等 (すでに実施済みの区の実績を基に予測)</p> <p>(1) 年間手数料取扱い件数約15万件の20%、約3万件</p> <p>(2) 年間手数料収入約5100万円の20%、約1020万円</p>		区民事務所 (令和4.9～)	戸籍住民課	交通系ICカード (Suica PASMOなど)	○	○ 令和2.11開始	非交通系電子マネー (nanaco WAONなど)	○	★	クレジットカード	○	★	コード決済 (PayPay auPAY d払いなど)	○	★
	区民事務所 (令和4.9～)	戸籍住民課														
交通系ICカード (Suica PASMOなど)	○	○ 令和2.11開始														
非交通系電子マネー (nanaco WAONなど)	○	★														
クレジットカード	○	★														
コード決済 (PayPay auPAY d払いなど)	○	★														
問題点 今後の方針	<p>戸籍住民課窓口の公金取扱業務委託事業者から、社内調整や決済事業者との契約に2か月程度を要すると聞いている。なるべく早くサービスが開始できるよう、事業者やICT戦略推進担当課と協議していく。</p>															

区民委員会報告資料

令和4年8月18日

件名	国民健康保険料の賦課状況について																																																																
所管部課名	区民部 国民健康保険課																																																																
内 容	<p>令和4年度国民健康保険料の当初賦課処理を実施し、保険料決定通知書及び上半期の納付書を6月14日付けで発送した。発送件数は102,809通である。</p> <p>1 6月調定における賦課額・世帯数の比較（現年度分のみ、単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">3年度</th> <th style="width: 20%;">4年度</th> <th style="width: 15%;">増減</th> <th style="width: 15%;">前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賦課額</td> <td style="text-align: right;">16,384,247</td> <td style="text-align: right;">16,478,474</td> <td style="text-align: right;">94,227</td> <td style="text-align: right;">101%</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td style="text-align: right;">104,186世帯</td> <td style="text-align: right;">101,940世帯</td> <td style="text-align: right;">▲2,246</td> <td style="text-align: right;">▲2.16%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 軽減等の状況（現年度分のみ）</p> <p>(1) 所得が一定基準以下の世帯に係る均等割額軽減</p> <p style="margin-left: 20px;">※ 世帯主及び国民健康保険加入者全員の総所得金額が一定の基準以下の場合、均等割額を軽減する措置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">3年度</th> <th style="width: 20%;">4年度</th> <th style="width: 15%;">増減</th> <th style="width: 15%;">前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7割軽減</td> <td style="text-align: right;">26,848世帯 (25.8%)</td> <td style="text-align: right;">27,617世帯 (27.1%)</td> <td style="text-align: right;">769世帯</td> <td style="text-align: right;">103%</td> </tr> <tr> <td>5割軽減</td> <td style="text-align: right;">11,110世帯 (10.7%)</td> <td style="text-align: right;">10,663世帯 (10.5%)</td> <td style="text-align: right;">▲447世帯</td> <td style="text-align: right;">▲4.02%</td> </tr> <tr> <td>2割軽減</td> <td style="text-align: right;">8,703世帯 (8.3%)</td> <td style="text-align: right;">8,149世帯 (8.0%)</td> <td style="text-align: right;">▲554世帯</td> <td style="text-align: right;">▲6.37%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">46,661世帯 (44.8%)</td> <td style="text-align: right;">46,429世帯 (45.5%)</td> <td style="text-align: right;">▲232世帯</td> <td style="text-align: right;">▲0.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※ 下段は賦課世帯数に対する割合</p> <p>(2) 未就学児に係る均等割額軽減（令和4年度から実施）</p> <p style="margin-left: 20px;">※ 就学前の子どもにかかる均等割額の5割を軽減する措置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">総軽減割合</th> <th style="width: 20%;">所得が一定基準以下の世帯に係る均等割額軽減割合</th> <th style="width: 20%;">未就学児に係る均等割額軽減割合</th> <th style="width: 15%;">4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">8.5割</td> <td style="text-align: center;">7割</td> <td style="text-align: center;">1.5割</td> <td style="text-align: right;">598人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7.5割</td> <td style="text-align: center;">5割</td> <td style="text-align: center;">2.5割</td> <td style="text-align: right;">504人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6割</td> <td style="text-align: center;">2割</td> <td style="text-align: center;">4割</td> <td style="text-align: right;">406人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">未就学児に係る均等割額軽減のみ</td> <td style="text-align: right;">1,836人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td style="text-align: right;">3,344人</td> </tr> </tbody> </table>		3年度	4年度	増減	前年比	賦課額	16,384,247	16,478,474	94,227	101%	世帯数	104,186世帯	101,940世帯	▲2,246	▲2.16%		3年度	4年度	増減	前年比	7割軽減	26,848世帯 (25.8%)	27,617世帯 (27.1%)	769世帯	103%	5割軽減	11,110世帯 (10.7%)	10,663世帯 (10.5%)	▲447世帯	▲4.02%	2割軽減	8,703世帯 (8.3%)	8,149世帯 (8.0%)	▲554世帯	▲6.37%	合計	46,661世帯 (44.8%)	46,429世帯 (45.5%)	▲232世帯	▲0.5%	総軽減割合	所得が一定基準以下の世帯に係る均等割額軽減割合	未就学児に係る均等割額軽減割合	4年度	8.5割	7割	1.5割	598人	7.5割	5割	2.5割	504人	6割	2割	4割	406人	未就学児に係る均等割額軽減のみ			1,836人	合計			3,344人
	3年度	4年度	増減	前年比																																																													
賦課額	16,384,247	16,478,474	94,227	101%																																																													
世帯数	104,186世帯	101,940世帯	▲2,246	▲2.16%																																																													
	3年度	4年度	増減	前年比																																																													
7割軽減	26,848世帯 (25.8%)	27,617世帯 (27.1%)	769世帯	103%																																																													
5割軽減	11,110世帯 (10.7%)	10,663世帯 (10.5%)	▲447世帯	▲4.02%																																																													
2割軽減	8,703世帯 (8.3%)	8,149世帯 (8.0%)	▲554世帯	▲6.37%																																																													
合計	46,661世帯 (44.8%)	46,429世帯 (45.5%)	▲232世帯	▲0.5%																																																													
総軽減割合	所得が一定基準以下の世帯に係る均等割額軽減割合	未就学児に係る均等割額軽減割合	4年度																																																														
8.5割	7割	1.5割	598人																																																														
7.5割	5割	2.5割	504人																																																														
6割	2割	4割	406人																																																														
未就学児に係る均等割額軽減のみ			1,836人																																																														
合計			3,344人																																																														

(3) 保険料が限度額に達した世帯数

※ 限度額世帯とは、保険料の最高額に達した世帯
(令和3年度 99万円、令和4年度 102万円)

	3年度	4年度	増減	前年比
限度額世帯	1,720世帯 (1.7%)	2,267世帯 (2.2%)	547世帯	132%

※ 下段は賦課世帯数に対する割合

3 傾向

- ・ 令和4年度は世帯数が減少したが賦課額が増加した。また、保険料が限度額に達した世帯数についても増加となった。
- ・ 近年、賦課額と世帯数は減少傾向にあり、両数値は同程度の減少率を示していたが、今回、賦課額及び限度額世帯が増加した理由としては、令和4年度の保険料率における均等割の増加額が大きかったことや所得割総額が増加したことが一因と考えられる。

問題点
今後の方針

今後も世帯の状況の把握に努め、適切な対応を行っていく。